

修学支援を希望する学生のみなさんへ

より充実した学生生活を送っていただくため、疾病・負傷や身体障がい、発達障がいやメンタルな問題で修学上の困難がある場合、学生生活課で修学支援の相談を受け付けています。修学に際して特別な配慮を希望される場合はご相談ください。ただし、成績や出席について特別な配慮をするものではありません。

【相談例】

身体に障がいのある場合

- ・教室で前の席に座らないと、聞こえない。
- ・松葉杖を使わないと歩行が難しい。
- ・車椅子を使わないと移動が難しい。
- ・教室で前の席に座らないと、黒板の文字が見えない。
- ・身体に疾患があるため、エレベーターでの移動が必要。 など

発達障がいやメンタルな問題がある場合

- ・90分間集中して座っていることが難しい。
- ・黒板に書かれていることの理解が難しい。
- ・緊張しやすく途中退室が必要などときがある。
- ・レポートや書類の提出期限を守るのが難しいことがある。
- ・掲示やホームページからの情報の整理が難しい。
- ・朝起きることができない。 など

聖心女子大学の障がい学生支援 「学生支援ネットワークの会」

学生
相談室

教務課

所属学科

学生
生活課

保健
センター

1年次
センター

キャリア
サポート課

マグダレ
ナ・ソフィア
センター

学寮

図書館

国際
センター

総務課

入試課

修学支援申請の流れ

相談

支援が必要な学生は、学生生活課までご相談ください。



申請

学生生活課に所定の書類をご提出ください。

- ① 「修学支援願」
- ② 医療機関所定の「診断書」（直近3ヶ月以内のもの）



校医との面談

障がい内容と希望する支援などについて、お伺いいたします。（保健センター）
その後、支援内容について協議いたします。



学生担当副学長と学生相談室との面談

決定した修学支援内容について学生担当副学長と面談。
パスポート発行後の学生生活について学生相談室とも面談。



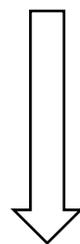
修学支援内容について本人と保護者の同意書の提出



「修学支援パスポート」発行



学生生活課より今後の支援についてご説明



大学生生活全般	→	学生生活課・1年次センター
健康相談	→	保健センター・学生相談室
履修相談	→	教務課
授業履修支援	→	授業担当者・教務課

聖心女子大学長殿

受 験 番 号	
氏 名	印
保証人(保護者等)氏名	印
連 絡 先 住 所	〒
連 絡 先 電 話 番 号	(携帯)

修学支援願

別紙「診断書」および下記の理由により、修学上の支援をお願いいたします。

記

障害内容
障害者手帳 有 (級) ・ 無
希望する支援内容 (具体的にご記入ください)

以上

提出先：聖心女子大学 学生部 学生生活課